

## 計画の概要

### 条例第15条第2項

「流域水循環計画は、健全な水循環の保全を図る緊急性が高いと認められる流域から順次に定める」

#### ●令和4～5年度

- ・ 河川や地下水の集水域や水利用の状況等の地域特性を考慮して流域の範囲を設定
- ・ 水源、水量、水質等の観点から各流域の緊急性の高さを調査・検討し、策定順を決定

#### ●令和5年度以降

- ・ 流域水循環計画の策定作業

## 策定流域の設定方法

- ・ 河川や湖沼の水系を単位とする流域全体を基本とする
- ・ 地域の実情に応じて、行政界や特定課題の影響範囲等を踏まえて適切に設定する

### 既存の流域水循環計画における策定流域の例

- ① 県全体を対象とした計画
- ② 行政区域(市町等)単位で範囲を設定し、その中に含まれる河川流域(全流域又は一部流域)を対象とした計画
- ③ 大流域を対象とした計画
- ④ 支川流域、湖沼流域を対象とした計画
- ⑤ 地下水盆を対象とした計画





## 策定順位を決定するための指標の例

項目	指標	指標値
水源	水源林	流域面積に占める森林面積の割合、減少率
	湧水	井戸数・取水量、湧水数・湧水量、減少数
	ダム水源	ダム有効貯水量、堆砂率
水量	河川流量・水位	観測地点の流量・水位
	取水制限日数	年間の取水制限日数
水質	環境指標	水質基準(BOD,COD,SS等)達成度
	排水処理	汚水処理人口普及率
地下水	水位	水位変動量
	塩水化	塩化物イオン濃度
	地盤沈下	地盤沈下量
災害	山地災害	土砂災害発生件数
	都市災害	浸水面積、浸水戸数、断水戸数・日数
その他	希少生物	レッドリスト等に掲載されている重要種の生息数
	漁獲	漁獲量の変動、災害等による漁業被害
	観光客数	水に関する名勝、観光施設等の来訪者数

※詳細は、令和5年度に実施予定の水循環モデル作成業務等で検討

## 今後のスケジュール

